

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年6月15日	
愛知県知事殿	
住所 北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	
氏名 雪印メグミルク株式会社	
代表取締役社長 佐藤 雅俊	
電話番号 011-704-2311	
提出者	住所 愛知県豊川市伊奈町南山新田350-79
	氏名 雪印メグミルク株式会社 豊橋工場
	豊橋工場長 高瀬 王好
	電話番号 0533-78-3711
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ゆきじるし 雪印メグミルク株式会社 かぶしきがいしゃ とよはしこうじょう 豊橋工場
事業場の所在地	愛知県豊川市伊奈町南山新田350-79
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：11.017百万円
③従業員数	138人(2025年3月末)

	④産業廃棄物の一連の処理の工程	製造廃材 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して燃料として焼却後、埋立 廃プラスチック類(鉄心パレット)→中間処理業者に委託して破碎後、埋立 混廃(金属系)→中間処理業者に委託して再資源化 混廃→中間処理業者に委託して燃料として焼却後、埋立 動・植物性残さ→中間処理業者に委託して燃料として焼却後、埋立 ガラス屑→中間処理業者に委託して選別・破碎した後埋立 木くず→中間処理業者に委託して燃料として再資源化 廃酸→中間処理業者に委託し中和・脱水した後、焼却し埋立 廃油→中間処理業者に委託して燃料として焼却後、埋立 廃油→中間処理業者に委託して油水分離した後再資源化 汚泥→中間処理業者に委託して燃料として焼却後、埋立 廃電池→中間処理業者に委託して燃料として焼却後、埋立 水銀使用製品(蛍光灯)→中間処理業者に委託して再資源化 製造汚水 汚泥→自社にて脱水後、中間処理業者に委託して再資源化 廃酸→中間処理業者に委託して燃料として再資源化 動・植物性残さ→中間処理業者に委託して燃料として焼却後、埋立 動・植物性残さ→中間処理業者に委託してメタン発酵化 動・植物性残さ→中間処理業者に委託して肥料として再資源化
--	-----------------	---

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 工場長：中間処理施設責任者（脱水機） ┆ 工務課長 ┆ 工務主任（廃棄物置場責任者、マニフェスト確認） ┆ 工務課員（廃棄物の日常管理）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 全ての廃棄物はそれぞれに分別し、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（一年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1 1 5 0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1 1 3 9 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙の通り		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ ― 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 別紙の通り		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙の通り		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（２０２４年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水)	廃酸	廃プラスチック類	動・植物性残さ	混廃(金属屑など)	ガラスくず	木くず	廃油	汚泥	廃電池	水銀使用製品
	排出量	1353t	0t	38.02t	10.23t	1.78t	0t	0t	0.60t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)											
	・汚泥の過剰引き抜き防止による脱水汚泥排出量の増加防止											
	・廃棄物の内製処理運用による外部委託廃棄量の増加防止											
	・調整乳の歩留まりを向上させ、排水負荷を低減する事で汚泥の発生量増加を防止											
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水)	廃酸	廃プラスチック類	動・植物性残さ	混廃(金属屑など)	ガラスくず	木くず	廃油	汚泥	廃電池	水銀使用製品
	排出量	1340t	1t	37.64t	10.13t	1.76t	1t	1t	0.59t	1t	1t	1t
	(今後実施する予定の取組)											
	・汚泥の過剰引き抜き防止による脱水汚泥排出量の増加防止（継続）											
	・廃棄物の内製処理運用による外部委託廃棄量の増加防止（継続）											
	・調整乳の歩留まりを向上させ、排水負荷を低減する事で汚泥の発生量増加を防止（継続）											
	・不要資材の買い控えによる廃物発生量削減(継続)											
	・目標値は前年排出量から1%削減とする(1t以下の種類は1tとする)											
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	【前年度（２０２４年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水)	廃酸	廃プラスチック類	動・植物性残さ	混廃(金属屑など)	ガラスくず	木くず	廃油	汚泥	廃電池	水銀使用製品
	全処理委託量	203t	0t	38.02t	10.23t	1.78t	0t	0t	0.60t	0t	0t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量		0t	38.02t	0.80t				0.60t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	203t		33.91t	2.50t	1.78t		0t	0.60t	0t	0t	0t
	認定熟回収業者への処理委託量		0t						0t	0t		
	認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量			4.11t	7.73t					0t		
	(これまでに実施した取組)											
	・焼却廃プラスチック類の分別強化による一部リサイクル化											
	・廃プラスチック類の委託変更による一部リサイクル化											
・廃プラスチック類及び動植物性残渣処分方法変更による熱回収												
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水)	廃酸	廃プラスチック類	動・植物性残さ	混廃(金属屑など)	ガラスくず	木くず	廃油	汚泥	廃電池	水銀使用製品
	全処理委託量	201t	1t	37.64t	10.13t	1.76t	1t	1t	0.59t	1t	1t	1t
	優良認定処理業者への処理委託量		1t	37.64t	0.79t		1t		0.59t	1t	1t	1t
	再生利用業者への処理委託量	201t		33.57t	2.48t	1.76t		1t	0.59t			1t
	認定熟回収業者への処理委託量		1t									
	認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量			4.07t	7.65t					1t	1t	
	(今後実施する予定の取組)											
	・焼却廃プラスチック類の分別強化による一部リサイクル化（継続）											
	・廃プラスチック類の委託変更による一部リサイクル化（継続）											
・廃プラスチック類及び動植物性残渣処分方法変更による熱回収												
・不要資材の買い控えによる廃物発生量削減												
・目標値は前年排出量から1%削減とする(1t以下の種類は1tとする)												